

会議経過報告

名称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
日時 平成18年9月27日(水曜日)午前10時~11時35分
場所 ルリエ本厚木ビル10階 厚木愛甲環境施設組合会議室
出席者 【構成員】 9名
厚木市 4名 愛川町 3名 清川村 2名
【組合】 5名
副管理者(厚木市助役) 事務局職員 4名

【会議概要】

- 1 開 会 厚木愛甲環境施設組合事務局 竹下次長
- 2 自己紹介
委員自己紹介、組合職員紹介
- 3 案 件
(1) 会長及び副会長の選出について
構成員の任期満了により会長及び副会長が不在のため、厚木愛甲環境施設組合小野澤事務局長の仮議長により進行。
事務局から資料1の厚木愛甲環境施設組合事業懇話会設置要綱により、懇話会の目的、会長及び副会長の選出等について説明。
構成員の互選により、会長に厚木市・井上昇氏、副会長に愛川町・吉川勇氏が選出される。
会長あいさつ
- (2) 平成18年度厚木愛甲環境施設組合事業計画について
事務局から資料2により説明。

【質疑等】

- 委員) ホームページの管理運営ですが、非常によく整理されておりますが、どのくらいの方がアクセスしているのか把握されておりますか。
- 事務局) この件につきましては、先日の組合議会でもお話がありましたが、今のシステムは業者に発注したのではなく、職員が作成したホームページでありカウンターが付いていないため、アクセス件数を把握できていない状況です。
これについては、今後、外注にするかどうか検討させていただきたい。
- 委員) エコスタディですが、遠くの先進施設ですと時間の制約などがあるので、そういうことも含めて実施していただければと思います。
- 会長) 県内でもあるのでは。
- 事務局) 新しい施設や新しい取り組みをしているところもあります。
今年度のエコスタディでは、厚木市、愛川町の施設から出る焼却灰がどこで処理されているかを知ってもらおうと群馬県草津町の最終処分場を見学した。
今回は応募総数も多く、抽選とさせていただいた。
- 委員) 今回のエコスタディでは、どんな感想があったのですか。
- 事務局) 自分たちの出すごみがこんな遠くまで持ってきて処分されているということに驚いたという感想が多かった。
- 委員) もっと身近な足元から問題提起していかねばいけない。
- 事務局) 今年度は、厚木市環境センターを見ていただいて、どれだけのごみが出ているのかわ

てもらう。

そして資源は資源として出していただいたり、自分たちのできることはやっていただくなど、そういう認識を持っていただくという目的で行っている。

委員) そういう認識がない人たちにいかに情報を提供するかが課題です。

事務局) 広報やホームページで流していかなければならない部分がありますし、今後、こちらから出かけて行って皆さんにお話をしていくことも必要と考えている。

会長) この問題は、環境施設組合より各市の自治会とかが中心にならないとできない。

厚木市などは自治会として取り組み方のPRをしています。各単位自治会がやらないとなかなかできない。

私の方も160件くらいを8年間くらいやっているが、8年間のうち一度も顔を出したことがない人もいます。

そういう人もごみを出しているのだから、周りの人がそういう人に意識を持ってもらうようにしなければいけない。

委員) 各地域で関心はあるが勤めなどで無関心に見られてしまったりということもあるので、そういう人も含めて活動することが必要。

それには、行政や各地域の役員などを中心に地域で具体的な活動をするのが大切と思う。

委員) 清川村では、村の担当者呼んでごみの分別方法やごみの種別ごとに現物の説明をしてもらっており、そういう積み重ねも意識が違ってくると思う。

役員の中には、村で回収できないごみの中を確認して排出された人に注意する人もいます。

会長) 今はプライバシーの侵害などが表に出すぎていて、そういったことをすると行政などに対して苦情をいう人がいる。

委員) 厚木市では、資源ごみ、ペットボトルやビンなどを回収すると自治会へ年間35万円くらい入ってくる。

皆さんが真剣に考えていただくと自治会の大きな財源になる。

問題は、全世帯が自治会員でないこと、そして一つのルールを破るのがアパート、マンションに住んでいる人、そういうことを無視して出される。

こういうのが大きな問題である。

また、紙資源用の倉庫を設置する場所があれば、市から提供してもらえ、これを設置してもらったことも金額が上がった一つの原因である。

会長) 厚木市では、紙ごみゼロ運動を始めてから、昨年度は8,000トンも減った。

今年度の予算も2億円くらい少なくて済むという話も聞いている。

委員) 愛川町では、収納庫の管理は子ども会や自治会が行っていて、その管理を行っている団体へ1回に15万円くらいお金が入る。

事務局) 愛川町では、収納庫が町内で75箇所くらいしかなく、そこまで持っていくのが大変であるため、今年の10月からごみステーションでも紙類が出せるようになった。

(3) 広域ごみ処理施設整備事業の進捗状況について

事務局から、資料3、4により、平成18年度組合上半期の執行状況、建設候補地の状況について説明した。

【質疑等】

委員) 広報配布を新聞折込で配布しているとのことですが、1部当たりの金額は、

どこの新聞に出しているか、何万部くらい配布しているか。

事務局) 配布は、89,000部くらいです。

単価はページ数によって違うが、1部3円～4円くらいです。

委員)我々が民間の中で、法人会などで配る場合は莫大なお金がかかる。

愛川町や厚木市などの自治会のシステムを利用して節約されたいかがですか。

事務局)当初自治会にお願いしようかという計画があったが、愛川町の広報が新聞折込であり、統一的にまたできるだけ多くの世帯に配布したいという考えがあり、このような中で検討した結果、新聞折込でやらせていただくこととなった。

委員)自治会からの方法だと自治会に入っていない人には配布されないし、新聞折込だと新聞を取っていない人には配布されないのどどちらがよいかということは考えさせられる。

委員)アパートなどに入っている若い人は、新聞を取っていない人が多い。

事務局)折込新聞は7紙、折り込み料は年3回で百数十万円です。

検討したときにシステムの違いなどがあり、平均に配布されるような形で新聞折込を選択させていただいたという経過がある。

会長)厚木市は自治会へ頼んで、愛川町は新聞折込ということはできないか。

事務局)そうなると世帯数が違いますから単価が上がる可能性がある。

逆に厚木市が折込なら安くなる可能性がある。

委員)法人会で配布するときは、厚木市、愛川町、清川村の役場へ全戸配布していただくようお願いしている。

配布は市町村によって遅れるが。

事務局)その辺は調べてみます。

委員)議会の愛川町と清川村の議員の任期は何年か。

事務局)愛川町からは議長と町内三地区から1名ずつの計4名の議員を選出いただいており、任期は、議長が2年、各地区から選出されている議員については4年となっている。

清川村は2年となっている。

委員)中間処理施設は場所が決定したわけではないのですか。

会長)陳情等が不採択になったということであり、場所は組合としてはそこしかないということですが地元との関係がある。

委員)最終処分場の視察に行かせていただき、現場を見ると何の心配もないなということがわかった。

清川村では、地元二自治会からも反対とか言う声が聞こえてこない。

会長)組合としてもそういう話し合いをしないといけませんが、まだそこまでいってない。

委員)中間処理施設では厳しいことがあるのか。

委員)天気によっては黒い煙になったり白い煙になったり、煙突はあるよりないほうがいい。

会長)いろいろ見たが今の近代施設は黒い煙など出ない。

公害などないが精神的にはある。

組合も早く地元との接点を求めて、良いところを見学させるとか。

事務局)そうなればいいのですが、何とか接点を持ちたいと厚木市でも組合と一緒に努力していますので。

委員)新聞では相模原市や他の施設では今の施設があって、長期的にその隣に新しい施設を造って交互に半永久的に中間処理できるということで、いい方法だと思った。

今回場所を選定するに当たって、金田の敷地を延長してそこに新しい施設を造って、そういう方法が取れなかったのか。

逆にここで棚沢に造ったとした場合にそれだけのことができる場所があるのかどうか、そう

いうことを議論したのかどうか、そういう長期的なことを考えてもらいたい。

事務局) 厚木市が場所の選定をするということで、庁内でプロジェクトを作って8箇所を無作為に選んでそれを4箇所に、その中でそういった議論が出ているかどうかは、メンバーになってないのでわかりません。

最終的に環境部で棚沢に絞り込んだという状況です。

委員) 我々、懇話会の委員としてどこまで発言していいのか、発言しても今の時点では市から話を聞いてますよとだけの会議になってしまう。

地元(金田地区)では現在の環境センターの北側にできるのだろうと思っていた。

事務局) 現在事業が進んでないのが現状です。

最終処分場については測量調査や基本構想を作っていきますし、中間処理施設にどのようなものを造っていくのか皆さんにお話をさせていただいて御意見をいただきますし、これらをどのように表に出していくかについても御意見をいただきたいと思っています。

会長) 懇話会の性格は、情報提供、事業の透明性を確保するために説明を聞くということに尽きる。

事務局) 議会でも懇話会は期待されておりまして、情報提供の場ということで皆さんの御意見を聞かなければいけませんし、先進施設も見ていただき忌憚のない意見をいただいて、組合から市町村へそれを流す形になる。

住民への情報提供のあり方、広報のあり方についても御意見をいただきたい。

オープンでやりたいと考えているので御協力をいただきたい。

委員) 愛川町斎場・火葬場に関する協定書というのは、処理施設とどういう関係があるのか。

会長) 斎場を造るときにこれ以上迷惑な施設は造りませんと協定したにも関わらず、ごみ処理場を造るのは何事か、ということらしいです。

事務局) 愛川町の斎場を造るときに、厚木市棚沢地区近隣の愛川町内には不快施設は造りませんという約束です。

今回は愛川町内に造るのではなく、厚木市の棚沢地区です。

その協定が生きるかどうかは不明だが、基本的には町内に造らないということを約束しているものである。

会長) 皆さんから出た御意見を踏まえて、事務局から関係部署にお伝えください。

次長) 議事進行中申し訳ありませんが副管理者が見えましたので、あいさつを申し上げます。

副管理者)(あいさつ後、公務のため退席)

(4) その他

特になし。

4 閉 会 副会長